

## 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立して働く環境を作ることによって、従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また 男女が共に活躍でき、自分らしく働く環境整備の実現のために次の行動計画を策定する。

### ■ 計画期間

2024年 12月 1日 ~ 2029年 11月 30日 (5年間)

### ■ 目標の取組内容・実施期間

#### <目標>

① ワーク・ライフ・バランス実現に向けた働き方改革の意識啓発

#### <取組内容>

- ◆ 2024年 12月～ 従業員の育休取得を支援できるよう、上司に対して育成等に関する研修を行う。
- ◆ 2026年 4月～ 支援プランを策定する。従業員の育児参画に寄与する各種制度の見直し、検討する。
- ◆ 2027年 4月～ 制度の導入及び全職員への周知。  
職員の意識醸成・職場復帰しやすい環境づくりで制度の促進を図る。
- ◆ 2028年 4月～ 年次有給休暇の取得率を70%以上とする。  
年間を通じ週休2日制の実施と励行（目標100%）

#### <目標>

② 新卒採用者に占める女性の割合を30%以上とする。

#### <取組内容>

- ◆ 2024年 12月～ 女子学生の応募を増やすため、ホームページの採用の内容を見直し、改定する。
- ◆ 2025年 12月～ 女子学生を対象とした会社説明会を実施する。
- ◆ 2028年 4月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。

#### <目標>

③ 指導的地位に占める女性を0人から2人とする。

#### <取組内容>

- ◆ 2024年 12月～ 意欲と能力のある女性労働者の積極的発掘と、選抜。  
指導経験者中途採用者の検討。
- ◆ 2026年 4月～ 現管理職による個別育成計画を検討する。
- ◆ 2027年 4月～ 計画的な導入に向けて研修やメンタリング等によるサポートを実施する。
- ◆ 2029年 4月～ 新人管理職に対する役員、現管理職等によるメンタリングの実施。

#### <目標>

④ 女性活躍推進環境の整備 女性建設ディレクターの導入

#### <取組内容>

- ◆ 2024年 12月～ 計画的な導入に向けて管理職研修の実施
- ◆ 2026年 8月～ 女性建設ディレクター導入に向けての意識改革、全職員への周知  
配置予定者に必要な研修とフォローアップ